

## 2026 年度 同窓会サークル等応援金募集要項

聖隷クリストファー大学同窓会では、母校の発展に寄与する団体の活動を奨励し、学生会員の学業及び学生生活が充実することを期待して応援金を支給します。この趣旨を理解し給付を希望する団体は、下記事項を確認し申請してください。

### 1. 対象

聖隷クリストファー大学学友会に認められたサークル・同好会や、学生会員が代表を務め、教員の推薦を得られた団体（以下団体という）。

ただし、前年度当応援金を次項に示す上限まで支給された団体を除く。

（給付を受けた場合も、上限からその額を差し引いた金額内であれば翌年も申請が可能）

### 2. 給付額

応援金総額 30 万円を、採用された団体に分配する。1 団体あたりの上限を 10 万円とする。

### 3. 募集期間

毎年度 6 月末まで

### 4. 募集要項・申請書の請求先及び提出先

同窓会事務局（キャリア支援センター）が窓口となります。

### 5. 採用及び審査について

募集期間終了後、審査を実施します。審査員は同窓会長、同窓会副会長、理事会で選出した理事 1 名の計 3 名とします。ただし、顧問の任にあるものを除きます。審査は下記の 4 項目を総合して決定します。なお審査経過に関するお問い合わせについては、公平性を担保するために一切お答えできません。

- (1) 母校の発展への貢献度
- (2) 建学の精神の理解度
- (3) 地域への貢献度
- (4) 聖灯祭への参加(直近 2 年間実績と今年度の参加意志)

### 6. 採用発表及び応援金振込について

募集締め切りから 1 ヶ月を目安に、代表者の学生の Gmail へ連絡しますので同窓会事務局（キャリア支援センター）までお越しくください。また応援金は、結果の通知後 1 ヶ月以内を目途に学友会で管理する各団体の通帳へ振り込みます（通帳がない場合は現金での支給）。

### 7. 採用された団体の義務

申請理由に記載した取り組みが終了後、速やかに 400 字程度の報告書（書式任意）と写真（2、3 枚）をメールにて提出すること。（最終期日 12 月末）この報告書および写真は同窓会報及び同窓会ホームページ等で公表されます。このことを了解した上で申請してください。また応援金の使途明細（領収書のコピー等）を提出してください。なお提出がない場合には次年度の申請を受け付けません。

提出先：career@seirei.ac.jp

### 8. 注意事項

- ①応募書類に不備があった場合は審査対象外とします。
- ②申請内容に虚偽の記載があった場合、申請後に団体が解散あるいは認定を取り消された場合、申請した内容が実施できなくなった場合、その他同窓会が給付団体として適当でないと判断した場合、応援金の一部又は全額の返還を求めます。

以上